

## 令和7年度第4回横須賀市市民協働審議会 議事概要

日時：令和8年（2026年）3月17日（火）

10：00～12：00

場所：消防庁舎 災害対策本部室

【出席委員】志村委員、手塚委員、石塚委員、岩堀委員、小串委員、工藤委員、佐野委員  
富野委員、中島委員、原委員

【欠席委員】小山委員

【事務局】地域支援部 鶴飼部長、荒井課長、山岸主査、松本主任、加藤主任

【傍聴者】1名

### <配付資料>

- 資料1-1 市民協働推進補助金に関する審査の更なる充実について
- 資料1-2 市民協働推進補助金募集案内
- 資料2-1 令和8年度 市民協働推進補助金事業の審査結果〔非公開〕
- 資料2-2 市民協働推進補助金の交付に係る審査結果について（答申）案  
（審議会コメント含む）〔非公開〕
- 資料2-3 市民協働推進補助金と市民協働モデル事業の概要〔非公開〕
- 資料3 市民公益活動団体支援広報紙掲載団体の選定について〔非公開〕

### <議事内容>

#### 1 開 会

会議の成立。（委員11名中、10名出席のため、会議は成立。）

会議資料の確認。

次第の「2審議事項」について、審議会意思決定の中立性及び公正な審議を確保するため、情報公開条例の規定に基づき非公開とすることについて、全委員の承認を得て決定。

#### 2 協議事項

##### 市民協働推進補助金に関する審査の更なる充実について

事務局 （資料1-1、1-2を説明）

委員長 この補助金については、これまで20年以上審査をしてきたなかでも様々なご意見があり、運用していくうえでは悩ましい部分もあるかと思う。今後の市民活動を応援していく方法のなかで、大事な課題となるので、委員の皆さまからは忌憚のないご意見をいただきたい。

「市民協働推進補助金」はその趣旨として、市民公益活動を支える、促進するという点から、審査についても、審査基準点を超えていれば予算のある限りできるだけ補助しようという姿勢で審査を行っている。

事務局の説明を受け、特に予算面における審査の現状と課題が整理されたと

ころである。事業内容についての審査は丁寧に行われている一方で、予算の具体性や合理性の確認については公金ということもあり、注意を払うことが重要である。

審査当日のプレゼンテーションにおいて質問することも可能だが、限られた時間であること、また内容によっては事前にきちんと確認しておいたほうが良いことも多く、事前質問の重要性について説明があった。

審査当日の効率化と質の向上に資する取り組みとしては積極的に活用していけたらと思う。今回の応募団体の個別の審査内容については、非公開で審査を進めていくが、審査の流れや考え方についてはこの場で、審査部会ではないメンバーも一緒に考え広くご意見をいただけたらと思う。

直近の審査の場面でも、「こうだったら良いかも」というご意見があった。また、募集要項は少しずつマイナーチェンジをしながら今の形になっているが、初めて応募する団体も見る資料ということで、ゼロベースで、審査に普段かかわっていない委員からもご意見をいただきたい。

難しい部分もあるかもしれないが、初めての団体と同じ目線で受け取れる観点もあると思う。

委員

資料がきれいにまとめられていて、とてもわかりやすかった。

ただこれは入口の議論で、報告書についてのことはあまり書かれていない。

自分は市民協働推進補助金の審査委員ではないが、この補助金が交付された事業や団体に興味があり、報告会に出席したことがある。報告書はお金の観点はもちろんのこと、事業の内容についても記載をするようになっている。報告書については、提出の時期と提出書類の種類などは書かれているが、「報告書の記載例」は掲載されていない。団体は応募時、審査に通るために書類を作成するが、大切なのはその先で、事業実施後に報告する際の予算との相違についてや、事業の効果についての説明かと思う。なので、補助金の入口の部分、審査についての充実はもちろんであり、丁寧に進めていければ良いかと思うが、募集案内のところに事業報告についてのことを細かく具体的に、例を挟みながら記載すると団体も、お金が交付されたからいいや、ではなく、予算執行や効果を考えながら気を引き締めて事業を行うことができるかと思う。説明責任があるということ意識しながら資金を使うことは大切である。

事務局

実績報告については募集案内の9頁に掲載している。添付書類や、提出の時期、そして活動報告会への出席について書かれている。団体が「これを提出する」という具体例として、記載例を掲載するかは検討だが、報告がきちんとされるべきであるという点に重きを置いて案内を見直すことはしていけたらと思う。

委員長

この制度の前身、はじめの一步という補助金では、初年度の申込と2年以降の申込で方法を変えていた。その当時の議論では、報告書の事まで細かく示してしまうと、団体にとってはこの補助金を受けるのが大変だとハードルがあがってしまい、応募団体がなかなか集まらないという懸念があった。事業報告については制度を継続するなかで、マイナーチェンジを繰り返しているが、委員おっしゃるとおり事業は予算執行もきちんと確認しながら確実に進めていただく必要がある。初年度はまず補助金を受けながら事業を着実にしていく流れを勉強していただき、2年目以降は事業効果をしっかり検証しながら予算の積み上げや事業実施について広がりが見えるなど、そういった流れが見える報告書は審査委員としても非常に嬉しい。

委員

NPO法人については、そもそも予算主義ではない。小回りがきくという強みがあるなかで、事業実施においても予定から変更することはあるかと思う。それを、団体で正しく認識して説明ができることが重要である。報告を受けた際

に行政としてどう対応するかはまた別の議論ではあるが、事業計画や予算の用途が変更する場合は、まず事務局に相談していただいたり、サポートセンターでもいったん相談を受けてもらうなどすれば良いのではないかと。なので募集案内に掲載する報告書の提出については、補助金を予算通りに執行することを強く認識させたいのではなく、説明がきちんとできることを団体に意識づけすると良いかと思う。

例えばだが、団体が行うイベントのチラシを紙で作成する予定であったが、SNSにしたらとても反応があったので、印刷費ではなくそちらのコンテンツのための費用がかかった、ということであれば、それでも良いのではないかと。団体が行う事業の流動性の説明がつけば、委員としても理解はできる。もし報告会で「申請書の計画の部分との違い」にばかり説明を割かれてしまうとそれはそれでもったいない。各団体、一生懸命申請書を書いているにも関わらず、その計画のダメだった部分の報告になってしまう。

なので自分は、「事業報告」がとても重要かと考える。

委員長 実際の審査の現場では、2年目以降の団体が出てきた際には前年度の反省点などを汲んでいるかをきちんと確認する。そのうえで申請された予算なのかどうかというのをきちんと確認し、次に繋げるように審査している。

委員 よくある他市や民間等の事例としては、中間報告をするケースがある。これは事務局と委員皆さんの事務量としては増えてしまうが、半年経過の時点での状況や、中間期の予算の執行状況をしっかり確認する補助金もある。申請側・確認側の負担を増やすことが良いということではなく、団体が自らしっかり振り返ることができる場面を作ったうえで、次年度の申込にチャレンジできる環境を用意することが理想かと思う。

ここまで意見を述べてはいるが、横須賀ならではの形でこの補助金は制度設計されているので、他自治体が行っていること全てを取り入れる必要もなく、あくまで例として、共有させていただいた。

委員長 他自治体例を取り入れる際にも、事務局が対応する部分と、市民活動サポートセンターが対応する部分があるかと思う。中間支援組織としてできる部分もかなりあるかと思う。取り入れて進めていくかは別として、参考にさせていただけたらと思う。

委員 自分は審査委員ではないので基本的な部分を質問させてもらいたい。この補助金は毎年だいたい10団体程度が交付を受けているとのことだが、応募がどのくらいあって、何倍くらいの競争率なのか知りたい。

またもうひとつ、団体といっても沢山あり、基本的には皆さん活動を一生懸命行っているが、すごく小さなコミュニティから、かなり大規模な団体もあるなかで、この応募書類を見ると結構厳密なので、経験のない小規模な団体はかなり大変かと思う。そもそもこの募集案内を見た時点で無理だなと思ってしまいかもしれない。もちろん公金なので、厳格なルールのもと決定するべきではあるが、そういったところに対するサポートはどのようにされているのか。

事務局 審査の倍率はそう高くない。例年10団体前後の応募で、応募総額もだいたい予算程度である。ただ、年度によっては落選する団体がでる事もある。

委員 じつはあまり倍率は高くないのか。

事務局 応募書類に審査方法が掲載されている。各審査項目ごとに点数をつけるが、まずひとつに合格基準点があり、その点数を越した団体のなかで、予算のつく限りはなるべく交付できるような形としている。

また、書類作成のサポートについて、事務局は制度を運用する課である一方で審査をする審議会の事務局でもあるので、「このように書くと良い」という指導を団体に直接行うことはあまり適切ではないと考えている。あくまでも形式

的な部分での記入漏れや、書類の欠落については注意喚起ができるが、そもそもの書類の作成方法、申請書の書き方がわからないという問題については資料1-1に記載のとおり、市民活動サポートセンターで相談を随時受け付けている。現状はこの利用が限定的なので、サポートセンターのフォローをより利用していただければ、ハードルも下がり申請増に繋がると考えている。

委員 思っていたよりだいぶ応募が少ない。例年このような感じか。

事務局 年によっては採択されない団体が数団体であることもあるが、例えば半分の団体が落ちるということはここ数年はあまりない。

委員 ボランティア団体は皆さん持ち出しで活動し、様々な経費がかかっているかと思う。なぜ応募が少ないのか。それとも知られていないのか。サポートセンター等でもお知らせをしているかと思うが。

事務局 市で可能は広報の方法はほとんど行っている。SNSや広報紙、そして関連施設では募集要項をお配りしている。委員の「なぜ応募しないのか」という疑問について、申請しない団体へ向けてアンケート等を行ったことはないが、市民活動サポートセンターの運営懇話会などで個別に団体運営者の方へ伺ったところ、まだ自分の事業が走り出したばかりなので、もう少し大きくなったところで応募したいという考えや、逆に自分達の団体は多くのお金は不要で、仲間とできる範囲の活動をしたい、という団体もある。申請書を作成し応募するだけでも労力がかかるので、必要額が少額な場合はなかなか労力に見合わないというのものもあるかもしれない。

委員 そういうことか。この補助金は最大で50万円なので、大きな規模の活動を前提としているということなのか。

事務局 上限が50万円なので、数万円で応募も受け付ける。団体を立ち上げてこれから進めていくという団体の支援という意味合いもあるので、小さな団体にとっては応募書類を作成するのが大変というのはあるかもしれないが、そこはサポートを受けながら進めていただければ、採択された団体は予算の範囲内で補助金の交付ができる。市としてのPRの方法が足りないのかどうか、また、近年の応募団体数はそもそも少ないのかどうかという点も、検証が必要かもしれない。

大きな規模の事業や団体でないと交付できないという制度ではないが、団体にとって得る資金以上に労力がかかってしまうと、申請は見送るのではないかと思う。

委員 小さな団体こそ、一生懸命に公益性の高い活動をしているところもあるので、そういった団体についての利用も広がっていくと良いと思う。審査は大変かと思うが、気楽に補助金が貰えると助かるという団体もいるかと思う。

委員 自分の団体は10年以上前にこの補助金を申し込んだ。制度の始まりから考えると早い段階の方ではあるかと思う。その頃応募した各団体を思い浮かべると、大きな規模の団体というよりは、小さなグループが自分達の規模でできることをやっている団体が多くあったように思う。申請金額についてもそこまで大きくなかった。ただ、中にはやはりこれだけの申請書類を作成するとなると自分の団体は難しいから申請を見送るというケースもあった。当時から相談はできたのかもしれないが、今はサポートセンターにも気軽に相談できるし、補助金卒業後にも活動している団体が多いので、話を聞くことも可能である。当時は市役所の窓口で、「経験者に相談してみてください」と言われたこともあるくらいだ。そういった意味では今はとても申請しやすくなったのではないかと思う。その分、金額も事業規模も大きな活動の応募が多く、小さなグループの応募はなくなってしまった。ただ、この要因のひとつには、福祉関係の場合

は支え合い支援などで補助金がでるので、他のジャンルの活動はわからないが、小さな団体も支え合いの補助金でずいぶん助けられているのではないかと思う。

委員長 そもそも論として応募団体が少ないのかどうか、といった話があったが、他市ではかなりの倍率になるケースもあるのか。

委員 自治体系のものはここ数年倍率が下がり、民間のものがあがっている傾向にある。その中には、かなりの倍率になるものもある。  
自分が審査に関わっている補助金の例では、70 件の応募で採択は 20 件程度である。審査も相当大変なので、まず最初に応募用紙の不備で落としていくしかない。その後 50 件程度になったところから、内容も含めた審査が始まり、20 件程度の採択となった。

もし、横須賀市のこの補助金の応募数が少ないということであれば、その理由は同一団体 3 回までという上限があることと、ある程度の自己資金が必要で補助率があるという点かと思う。自己資金率については、ビギナーにとってはわかりにくい。ただ、この骨格はあって良いと思う。これがあるからこそ、厳選された団体が応募まで至っているということかと思う。それなりの計画性が求められる分、応募書類はある程度のクオリティが担保されると思うが、そうであっても審査、特に予算面の充実が求められるということは、これはもう団体育成の部分なのかなと思った。

なので冒頭に、報告書についての話をさせていただいた。

委員長 審査をしていて近年、事業計画のクオリティの高さを感じる。制度が始まったばかりの頃はたまに「何だこりゃ」という企画もあったが、最近は、団体が相当企画を練って整えたいうでの資料で、当日もすんなり審査が行える。ハイクオリティの活動が多いという点では、団体の信頼度も高く実績に繋がるので、横須賀の補助金交付団体はすごくスマートでいいなと感じている。

委員 細かいことかもしれないが、第 3 号様式、予算書については、今回事前に事務局においてこの計算間違いがないかチェックをしていただいた。間違いチェックが自分でできる仕組みにしてはどうかと思った。例えばだが、エクセルで内訳や単価、数量を入力すると合計ができるような仕組みにしておけば、単純なミスは防げるのかなと思う。申請する側も、単価と数量を入力することで予算を積み上げて積算することが意識づくし、事務局は確認の負担軽減に繋がるかと思った。

委員長 確かに今回、この明細というか内容の内訳が荒い団体が目立ったかと思う。金額に対して、何に使うのか、適正な額なのか、はっきりしない点があるのは市民に対する説明ができないかと思う。

また、予算書を見ると、そもそも上限が 50 万円なので満額でとりあえず出している感じの団体と、丁寧に積み上げながら予算を組んでいる団体があり、このような予算作成の団体の姿勢は資料を見れば審査する側はわかってしまう。事業規模がそもそも 300 万円くらいのイベントを行う団体が、そのうちの 50 万円をざっくり申請したい気持ちもわからなくはないが、それにしてもその 300 万のうちこの部分に 50 万使うのか、というのがもうちょっと明確に説明できれば、市民協働の補助金として適切かどうかの判断ができる。

お金をもらって自分達のコスチュームが欲しい、と漠然と主張されるのではなく、皆さんにこのイベントをお伝えするためのチラシです、というように説明してくれれば、それは税金として果たされる意味もあるかと思う。中身に関する意思というものがよく分かると良いのにとと思う。

委員 ずっと思っていたのだが、この募集要項の 4 頁にある対象外経費について、団体の経常費は出ないというルールになっているが、今回の審査においても団体の経常費、いわゆる団体そのものを維持するための費用なのか、事業費なのか

委員

がわかりにくいものが多かった。ただ、活動そのものが事業費です、というような性格の活動・団体もある。人件費もボランティアではないとか、そこの線引きの部分というのが審査する側にとってはとても難しい。17 頁の予算書の書き方の⑧参考として、補助対象経費とならないものを書く欄があるが、だいたいここが埋まっていない。この部分は団体の経常経費、例えば家賃や人件費というものはここに記載するのだが、空欄が多い。様式としてもとから入れてしまうというのはどうか。団体人件費や家賃など、ある程度想定して項目を洗い出せるようにすれば予算を積み上げる際のガイドになり良いかなと思った。委員長からお話があった通り、このフォーマットについてはさまざまな議論があって現在の形になった。今の様式が簡素で良いかなと自分は思っている。今回、団体が申請した事業計画や予算書のなかで事務局がかなり疑問点など精査していたので、それを行うのは大変だと思った。なので、そのあたりを市民活動サポートセンターがある程度確認したり、団体の相談に乗ってもらうというようにするのが良いかと思う。

今回特に、予算の裏付けが曖昧な団体が多いと思った。自分のなかで、予算の積み上げが適正だと感じたのは 10 団体中 2 団体しかなかった。他は、客観性がない、という評価をさせていただいた。

印刷費を計上するにしても、「なぜこの部数を印刷しなくてはならないのか」という理由の裏付けがない。予算の適正性という観点では、予算の裏付けをしっかりと書く欄を作るのはどうか。例えば、きちんと合い見積もりをとったなかでの印刷製本費なのか、講師謝礼を計上するのであればなぜその方なのか、という根拠を市民協働の観点、公金が原資であるという観点から応募団体が説明できないとその先の実施報告は厳しいと思った。

自分も仕事するうえでさまざまな補助金の審査に関わるが、交通費数千円だとしてもきちんと検索し根拠があるものに対し補助している。根拠については明確にさせたい。

また、7 頁に採点の評価基準があり、社会性の高い公益活動であることという項目が倍の配点となっている。公益活動に対する補助金なので、そこに重きを置いているが、予算計画に客観性があるという項目についても倍の配点にし、団体に意識づけするというのも良いのではないかなと思っている。

あとは、予算の適正性という観点とは少しずれるが、限度額の 50 万ありきで申し込んでいる団体がここ数年目立つので、上限のあり方についてを議論していく時期になっているのではないかなと思う。

事務局

ひとつひとつの課題について、すぐに解決というのは難しいが、ゆっくり丁寧に議論していけたらと思う。

予算の裏付けをはっきりさせるところは市民活動サポートセンターに相談していただくなかで、団体にも意識してもらえたらと思う。また、配点については新しいご提案なので、今後運用などを見直す際には、議論していただけたらと思う。

委員長

配点を変えることで、団体も予算についてしっかりと積み上げることの大切さやそのモチベーションに繋がっていくというところが大事かと思う。

満額の 50 万円の申請そのものに問題はないが、大事なのはきちんと積み上げ型の積算になっているかということ。きちんと考えて積み上げているというところと、大きな額が必要になるからとりあえず 50 万円というのは、見ていればだいたいわかる。予算の積み上げについて募集案内には書いてあるのかもしれないが、ざっくりとした予算だてをしている団体が目立ったので、いろんな形で気を付けていくことが大事かと思う。

委員

今回審査をしていて気になった点は、代表者が同一人物で、複数団体の応募があった。

実質的に予算の補助金額が超えてしまう形にならないような運用にはならないものなのか。

委員長 今回、別団体ではあるが、代表者が同一人物という形での申請があった。それぞれに50万交付となると、実質100万円交付にならないのか、という疑問かと思う。これについては、どう考えるのか。

事務局 同一団体は、もちろん2事業でそれぞれの申請はできない。今回は、代表者は同一人物であるが、団体は別であり、全く違う活動をしている団体であったので、別団体という受け止めをしていた。これについては、審査の際にその都度個別に議論していくしかないかと考えている。何を以て「同一団体」なのか「別団体」なのかという議論である。例えば実態が同じ活動であっても名前と代表者をメンバー内で変えた団体が「別団体」だとすれば、今の補助金応募要件の隙間を縫って申請することはできてしまう。

委員 違う自治体で、同じ団体が3本事業を申請した事例がある。代表者も団体名も同一の、まさしく同一団体で、これは審査に困った。結果として3本の事業のうち通ったのは1本だが、ここで、本来であれば受け付けるものなのかという議論になった。団体は、「応募案内には、1団体あたり1事業とは明記されていない。」という主張で、3本応募したようである。

補助額がそこまで大きくない補助金なので、抱えている事業それぞれに対して補助金が欲しかったのだと思う。受付の際に事務局も、そこまで言われてしまうと断れないとのことで、審査の俎上にあがってきた。

今、横須賀市の募集案内をみても同じようにそこまでは明記されてはいない。さきほどの委員がおっしゃられたのは「代表者が同一人物の別団体」のケースであるが、同一団体で2事業の申請をしてくる可能性もあるかもしれない。もちろん、他市のこのケースも想定外だったので、事務局もかなり困っていた。長く続いている補助金なので、先々いろんなケースが発生する可能性を想像すると、事務局でも募集要項の要件説明の部分の記載に注意していただくに越したことはないかと思う。補助金にすがりたい団体はさまざまな角度から次の手を考えてくるので、審議会としても一緒に考えていく必要がある。

ちなみに先ほどのケースはその後、団体の口座にのみ補助金を入金することとし、代表者個人の口座には入金できないルールとした。横須賀市では、振込はどのように対応されているのか。

事務局 市民協働推進補助金は、申し込みについて法人格の有無は問わず、任意団体が申し込んでくるケースもある。団体口座を持っている団体が申し込んでくるとは限らないので、代表者個人口座の場合は委任状の提出を求めるなど会計上の適正な方法をとったうえで、振り込みを行っている。

委員 同じ団体が複数事業申し込んでくるケースを防ぐために、振込先は必ず団体口座とするなど、検討しても良いかもしれない。

委員長 1団体でいくつもの申請がないように避けるための策という事かと思う。先ほどのケースで気になったのは、ひとつの団体が3本の事業で応募しているという事情の背景である。3本全ての補助金を貰うためというよりは、3本の事業案があるなかで、審査委員に審査してもらって、そのうちの1つを合格とするのであればどれなのかを審査して欲しい、と団体が考えている可能性もあるかなと思った。ひょっとしたら、審査員にひとつに選んで欲しかったのかもしれない。

あともうひとつ、今回応募してくれた団体のなかには、5つくらいの事業を提案してきていて、審査のなかで、本当に全てできるのか？という話になったものもある。審査としては1団体が、ひとつの事業名で応募してきているが、実質的には今お話しがあった他市の例と変わらないような気もする。

委員 他市ケースについては当初自分も性善説として委員長おっしゃるように捉えていたが、事務局に確認したところ、団体は「複数事業で応募できないとは書いていない」という主張であったこと、また、そもそもそんなに大きな規模の団体や事業規模でもなく、合わせて行えば相乗効果もあるように思えるところで、あえて事業を分けて応募してきたので、貰えるならより多くの補助金が欲しいというのが団体の本音であったのだろうと思っている。

委員長 そうなってくると、団体として厳選された一本を応募しましょうよ、と思う。自治体の補助金は公金なので、団体のなかである程度は練り上げてもらい、現実的に実施できる1本として提案していただくのがベストである。

委員 自分も、1団体1事業の申請が適当なのではないかと考える。ところで今議論されているこの点については、ここで議決をとるなどするのか、もしくは事務局に一任なのか、この意見は提案として残るのか。

委員長 今日の内容は「協議」なので広く意見を集める段階で、この場で何かを決定するような場ではない。

事務局 もちろん、今後もっと深い議論を行っていくとなれば、いただいたご意見を踏まえたうえで事務局としても案などに落とし込んでいく可能性はある。同一団体や別団体という捉え方についても、審議会の皆様のご認識をまず確認することも重要かと思っている。代表が一緒であれば、団体の名称が違ってても同一団体なのか、また逆で、メンバーが一緒で、同じような活動をしている代表者は違えば別団体なのか、そこも議論の余地はあるかと思うので、今回このお時間での協議は、広くご意見をいただけたらと思っている。

委員 同一団体か否かというところで、今回の応募団体では代表者が同一だがそれぞれ活動が異なる2つの団体があり、団体への質問をさせていただいた。今回のケースでは、ひとつの団体は、主にイベントを行う活動で、イベントごとに代表者が変わっていくとのことであった。法人ということでもなく、普通の市民団体なので、1イベントごとに代表者が交代ということもあり得るかと思う。いろんなケースにより検討の必要があるので、今の他市の事例ひとつと、今回の応募のケースだけですぐに今後のルールを決めるというのは難しい。ルールを作ることや方針を決定することは、今日出たご意見から始まった議論ですぐに採決に至るべきではなく、もっと深く議論を重ねることが必要かと思う。

委員 ちなみに、イベントの団体のほうは、NPO団体そのものが活動をしたいというよりは、このイベントにかかわりたい人達の集団がまずあり、このNPO団体を丁度良い看板にして活動を行っているように見えてしまうので、そういった団体への補助金交付についても議論が必要かもしれない。今回は事務局がかなり深く申請書全体のチェックをしていたので、審査委員としても事前質問や当日の質問がしやすかった。それであっても、団体からは曖昧な回答であったり求めている回答がでてこない場合もあるので、質疑の点ではそういったところも考えていかななくてはならない。審査の課題は多くあるように感じる。

委員長 事務局によるチェック点は、審査委員としても同じ疑問がわくところをトレースできたので大変助かった。審査委員としては、書類の受付に至る経過のなかで気づかない点もあるので、そこを参考にすることができた。事務局の労力としてはとても大変なので、そのあたりは市民活動サポートセンターで行えることと整理しても良いかと思う。

委員 20年近くこの補助金の審査を行っているが、それこそ昔は事務局が書類の書き方から全ての相談を受けていた。そうすると事務局は、審査する側の事務局でもあるので、ちゃんとサポートを受けたところが審査に通り、ある意味答えだしようになってしまう。サポートのありなしで審査結果が変わってしまう

のは良くないので、直接的な事務をしている役所ではなく、サポートセンターのほうでサポートができるようになれば、今度の指定管理の仕様に含めるなどしながら、できることは移管していけたらと思う。議論になっていた同一団体が複数事業の応募をしてくるケースも、事務局は正面から「できません」と言えなくても、サポートセンターなら「違うやり方にしてみては」とアドバイスの方法もあるかもしれない。

委員 初期のころからこの補助金のことを知っている者としては、昔は相談したいと思っても市役所しかなかったが、今はサポーターとセンターへ相談できる体制になっているし、プレゼン会場もサポートセンターである。昔よりずいぶんと連携し、団体・市役所・サポートセンターの距離が近くなったように感じる。

委員長 確かに、昔よりずっと距離が近くなり連携がとれているように感じる。市民団体の一番の味方はサポートセンターで、補助金にかんしては事務局は審査する側なので、その区分けは必要な気もするし、一方で市民活動を支援するという同じ方向は見ているので、うまく連携できると良いのかと思う。話は逸れるが、活動の公益性という点についてはこの補助金の趣旨からするととても大事である。昔は仲良しグループが集まって、ただただ何か楽しいことをやっているというような、公益性というところで悩ましい部分がある活動もあったが、最近の申込団体は本当に公益性という部分をきちんと捉えて活動しているように思う。だからこそ何か備品を購入するにしても、新品でなく中古品などで安価に購入できるものを探したりなど、予算の部分からも誠実さがうかがえる団体もあった。

講師謝礼の適正性など、「公益性」に照らして考えたときに、その金額の適正性は、「活動が税金を払っている市民にどのように還元するのか」というところなのではないかと思う。この商品、もしくはこの人ありきなのか、そうではなく価格も含めて公益性の観点から判断するのか、そういったところのチェックをサポートセンターがアドバイスできると良い。

今回、講評にも書いたが、補助金の交付を受けながら3年活動した団体の皆さんからのアドバイスは、とても大切だと思う。

この補助金は3年までなので、3年目の団体がどのように活動したか、また、3年の補助金が終わった後にどうしたか、補助金が貰えなくなる先の活動に対してどう準備しながら活動したのか、それぞれの活動報告のなかに、次のステージに行くための参考になるような、次の世代に参考になるようなアドバイスをサポートセンターが取材してくれて、その記事を読んで面白そうだった団体がこの補助金にチャレンジするなど、団体の育成や市民協働を進めていく環境を広げていく工夫の余地はありそうなので、その点についても審議会の皆さまにご協力いただきながら方法を考えていけたら。

また、もう一方では、協働事業に昇華していく企画をもっと厳選できないものかと思う。協働の制度は市民協働推進補助金だけでなく、市民協働モデル事業もあり、「こんな事業をやりませんか」と行政側から提案して一緒に事業を行ってくれるパートナーとなる団体を募集するものもあるが、今回、行政側からの事業提案がなかった。横須賀市は、市民が自発的に企画する事業に対して補助金等で支援するものと、行政側が進めたい企画に対して、団体側が歩み寄りという、二本立てになっており、ここが実は横須賀ならではの最大の魅力だと思っている。20年たって、最近はこの、モデル事業に対する行政側からの提案件数が落ちてきている感じがする。行政側から団体に提案というのは難しいのかもしれないが、逆に市民のみで実行している補助金事業のクオリティがあがってきているので、行政側からの手の差し伸べ方というのをもう少し充実させていきたい。育ってきた市民団体を評価し、団体のランク付けするなどして何かしらのお墨付きを与えていくことで、市のさまざまな部局が団体に対して、

事業を一緒に行うパートナーとして手を差し伸べやすくなるかと思う。補助金制度が始まって20年近くたち、確実に市民団体の活動のクオリティはあがってきていると感じるので、次は育てるところに繋げていくような形で発展させる形にできないかと思う。

市民協働に関する庁内の研修をずっと行ってきた立場で、庁内の協働意識も根付いていると思うので、この補助金やモデル事業に限らず、それぞれの部局での予算のなかで実施できる取り組みは必ずあるかと思う。そのあたりの橋渡しをしていただけたらと思う。

事務局 モデル事業については、ここ2年、行政側からの企画提案がなかった。もちろん、協働担当としては全庁的に声かけをしているが、なかなか提案までに繋がらない。他市の様子などを参考にさせていただきながら、方法の検討を進めていく必要があるかと思っている。

委員長 たぶん、仕掛けによるのかなと思っている。仕掛けに部分については審議会としても一緒に考えていく。

近年の団体を見ても、とても育っていて、実績もあるので、市が事業を行ううえでパートナーになれるのではないかと思う。あとは、マッチングだけの問題かと思っている。

事務局 協働担当では、今回エントリーしている団体はもちろん、補助金の交付実績がある団体については特に関係課の方へ随時紹介し、繋ぐことは行っている。審議会の場で目に見えるような形にまではなっていないかもしれないが、なんらかの形になっていくと良いなと思っている。

委員長 おそらくなのだが、協働担当課が庁内の他課へ団体の評価やお墨付きを与えるというのは難しいかと思っている。例えばだが、審議会において団体をきちんと評価し、その評価をもとに審議会が行政の各部署それぞれに団体を推薦すると流れが違うのかなと思った。そういったことも含めて全体を動かしていけるような制度になっていくと良いと思う。

事務局 先々ご相談させていただけたらと思う。

委員長 先程のご意見にもあったが、本日の協議は何かを決定づけるのではなく、これから先の審議にあたり、また、ご意見や課題を次年度以降に活かすために沢山のご意見をいただいた。本日いただいたご意見を受けて、来年度の審査に向けて事務局で検討していただけたらと思う。

委員 実績が素晴らしい団体を審議会が推薦することだが、横須賀市のモデル事業は、担当課が「このような事業を行いたい」と企画し、それに対して団体が挙手するような、コンペに出るようなイメージで進んでいくように思う。これについて審議会として1団体を推薦してしまうと、審査が形骸化し担当課に「ここと組んでください」と示唆することにならないか。事務局の立場をとっても、協働事業の公平性や透明性について、少し懸念点になるかと思う。もちろん、お墨付きを与えるのであれば推薦もとは事務局ではなく審議会が良いかとは思いますが、団体側から、「市役所のこの部局と事業を進めたい」と、団体提案型のモデル事業をやっている自治体もあるのでそういった方法もご検討いただけたらと思う。

事務局 団体提案型のモデル事業の募集も行っている。市民協働推進補助金の交付を受けた団体には、事業実施している間に関連課となるべく関係構築をするよう勧めている。関係構築後にモデル事業に発展するケースもあり、もちろん協働担当としても関係先と繋ぐことは行っている。団体との協働を強制することはできないが、まずは団体や活動そのものを知っていただくよう働きかけている。関連課と関係性ができていないままに、モデル事業の企画だけ持ってくる団体もいるが、実現性の観点から、まずは補助金にチャレンジして繋がることから

段階を踏んで進めていく方法をご説明する場合もある。

- 委員 近年あまり行政提案がないというところで、なかなか難しいのだろうと推察するが、自分のような民間の立場から言わせてもらおうと、まず庁内の「課」が協働してもらわないと進まないと思う。協働の担当は立場的に庁内の他課にたいしてはとても言いにくい立場であることは承知の上、庁内の協働をもう少し進めていただけたらと思う。
- 事務局 全庁的にも、例えばワンストップ窓口など、庁内の関連課がひとつの課題に対して協働で解決していくような、庁内の協働例はあるがまだまだ縦割りばかりが目につくところもあるかもしれない。
- 委員 関連課が同じ意図を持ち組むというところが大事である。
- 委員長 この件については、さまざまな角度から多様な意見が多くでるところかと思う。いただいたご意見を参考にさせていただきながら、事務局に引き続き検討していただけたらと思う。

### 3 審議事項

- (1) 令和8年度市民協働推進補助金の審査結果について（非公開）
- (2) 市民公益活動団体支援広報紙掲載団体の選定について（非公開）

### 4 その他（連絡事項）

事務局から退任される委員について報告と挨拶。事務局職員の異動に伴う挨拶。来年度開催される審議会の日程調整について連絡。

### 5 閉会